

## 平成 29 年度第 4 回市民協働推進委員会会議概要

- ◎日 時 : 平成 30 年 3 月 31 日 (土) 9:30 ~16:00
- ◎会 場 : 市役所社会福祉棟地下会議室
- ◎出席委員 : 名和田委員長、近藤副委員長、田辺委員、伊藤委員、稲村委員、釧地委員、岡野委員、大木委員
- ◎事務局職員 : 高橋自治人権推進課長、小田主査、小野寺主事
- ◎傍聴者 : 0 名

### ◎議題

- (1) 平成 29 年度地域まちづくり事業の評価について
- (2) その他

#### 1. 開会

(省略)

#### 2. 委員長あいさつ

(省略)

#### 3. 議事

事務局：以後、議事の進行は、委員長にお願いします。

委員長：本日の議事は、平成 29 年度地域まちづくり事業の評価となる。傍聴人がいらっしやった場合の対応については私から指示をする。本日の会議については、平成 29 年度採択事業として各種補助金を受けている団体の実績評価となるため公開となる。各事業の評価については、基本的に改善点を中心に将来につながるご意見や事業目的と成果に力点をおいたご意見をお願いしたい。発言をする際は挙手をお願いします。本日は委員定数 10 名に対して過半数を超える委員 8 名の出席があるため、佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則第 18 条第 6 項により、本日の会議は成立となる。

委員長：議事の進め方については、市民協働事業の実績報告の概要を事務局より一括で説明後、事業ごとに意見をまとめながら進めることとする。

#### (1) 地域まちづくり事業の評価について

##### ①臼井ふるさとづくり協議会

委員長：臼井-1 防犯交通活動推進事業について。成熟している事業である。  
他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

委員長：臼井-2 地域防災活動推進事業について何かご意見があれば伺いたい。  
“住民ニーズを今一度探る必要があるため、次年度は中断したい”とのこと。同じ事業を漫然と進めるのではなく、協議会できちんと議論して、見直すという視点は真っ当だと感じている。趣旨としては、一町会だけではなかなか難しい防災訓練について9町会まとめて実施するという、そういう意味ではまち協ならでの重要な事業だが、来年は中断して考え直したいとのこと。何か他にご意見はあるか？

委員：備品の中で、のぼり旗は毎年作っているのか。

事務局：毎年作成している。

委員長：結構消耗するため、一年もたない。

委員：雨風で切れる。

委員：数はいくつか。

事務局：5月実績の部分で6種類×60本、合計360本と記載されている。  
小学校区内の通学路に広く、小学生作成の防犯・交通標語ののぼり旗を設置している。

委員：かなり計画的である。

委員：家の前にも一本置いてある。半年もたないので、消耗品であると思う。小学生による防犯標語がそれぞれ書いてあり、毎年変わり、とても良いと思う。

委員長：全体的に収支決算書の支出中身を具体的に書く気風ができてきて好ましい。全体的な指摘事項として述べたい。

委員：臼井はできあがってきている。

委員長：マンネリズムは避けようとされていると感じる。PDCAという考え方を実行されている。

委員長：臼井-3 広報活動事業について何かご意見があれば伺いたい。  
委員会としては、自治会未加入者にも広報誌は配るべきだとずっと言っていて、おそらくやってくださっている協議会が増えていることと思うが、一応全体的な指摘事項として、今回も確認の意味でお伝えしたい。

委員：備品費のなかにカメラが入っている。これはどうなのか？カメラは家庭で転がっているし、携帯電話もある。

委員長：カメラ独自の良さがある。割と市民活動団体だと割と好んで使ってもらえるように感じる。スマートフォンの場合は、クラウドにあがってしまうなど、情報管理上問題があるかもしれない。

委員：こういう公益活動や、団体活動をするにあたって、皆さんボランティアなので、「カメラを出しているのだからこれぐらい良いじゃないか」と甘えがでてきてしまう。

公私を分ける意味で、いいのではないか。

委員長：白井-4 昔の遊び体験教室事業について。何かご意見があれば伺いたい。  
小学校の先生方やPTA、地域の遊び名人、児童・・・と地域の連携に取り組んでいる。  
他にご意見がなければ、次の事業の評価に進む。

委員長：白井-5 地域クリーン作戦事業について。既存の活動で清掃活動はされているが、  
行き届かないところをまち協でやるという説明である。ただ、“他団体も実施しているこ  
となので、平成30年度は実施しないことにした”とのこと。これも見直ししていると  
同時に、まち協の宣伝をつけて、ある種の地域の世論を生み出し、みんながやるようにな  
ったら、まち協は手を引く。好ましいと感じる。

委員長：白井-6 白井ふるさとウォーキング事業について。何かご意見があれば伺いたい。  
他にご意見がなければ、次の事業の評価に進む。

委員長：白井-7 地域福祉課題の共有について。これは新規事業ですね。地域福祉委員とし  
てはどうか？

委員：地区社協とまち協についての理解が進んでいない地域の役員の方が多いので、共有  
化という言葉がうまく活かせたらいいと感じている。委員になったものの、なんだかわ  
からず終わったということがあり、地域福祉的なことにたどり着かず終わる。せっかく  
委員になった方をどう地域にとどめていけるかが、全体的な課題だと思う。

委員：今のお話はまさに本事業の目的そのものである。

委員長：こういった協議会組織が地域福祉に取り組むことはとても重要である。

委員長：白井ふるさとづくり協議会について、総括的なご意見は何かあるか。  
他にご意見がなければ、次の協議会の評価に進む。

## ②白銀小学校区地域まちづくり協議会

委員長：白-1-①生活環境の活動事業について、何かご意見があれば伺いたい。  
5 ページ下、“昨年度、あいさつ活動に取り組んだ一年生は、社会貢献にも積極性が見ら  
れた。”と記載されていて、そのこと自体は大変良いことだが、すばらしいことなので、  
もうちょっと説明が欲しい。協議会の事業は税金を使ってやっていることもあり、説明  
責任の面でも厳しい目を注がれることもあるかと思うが、そういう場合、評価をする  
ときに、活動についてアウトプット指標＝何人来たというよりも、何人来てどういう効果  
が地域にあったかという点をこういう評価では重視すべきである。いわゆるアウトカム  
評価である。今回アウトカムのことを書いてある協議会が多い。

白銀の場合も、やった結果を書く態度は非常に重要である。そういう評価を自覚的に  
やっている協議会と事業がいくつか見られるということ、積極的な傾向として最後に  
まとめたらいいのではないかと思う。

他にご意見がなければ、次の事業の評価に進む。

委員長：白銀 1-②里山保全活用活動事業について。  
雑木林にするのは大変であると聞いた。自然植生かつ数百人と、大きな事業だなと思う。  
どなたが行ったことがある人はいらっしゃるか？

委員：自然に携わるものとして、見事に里山を再現されている。なるだけ地域に開放し、開放しない際には鎖をかけていて、防犯面でも気を使われている。平日は申し出のない限り開けない等、とても管理が行き届いている。観察する上で素晴らしいところであり、高く評価している。

委員長：里山の状態、公開の在り方ともに素晴らしい、と。他にはいかがか。

委員：ひとつ心配なのは、里山が個人の所有だと、所有者との良好な関係がないと成り立たない。市の土地であればいいのかもしれないが。

事務局：市の土地である。

委員：申し込まないと入れないのか？

委員：公開日を広報誌で発信しており、公開日には必ず担当が立ち会う。入口に広報誌（公開日記載）を張り出している。

委員長：白銀-2 学習文化活動事業について、何かご意見があれば伺いたい。他にご意見がなければ、次の事業の評価に進む。

委員長：白銀-3 健康スポーツ活動事業について、何かご意見があれば伺いたい。他にご意見がなければ、次の事業の評価に進む。

委員長：白銀-4 防犯防災活動について、何かご意見があれば伺いたい。大水害を実際に体験された方のお話を聞く、地に足ついた発想が良いと思う。他にご意見がなければ、次の事業の評価に進む。

委員長：白銀-5 広報事業について、何かご意見があれば伺いたい。

委員：24 ページ防災講座について、生の声や実際の体験を聞くことは、自分とも重ね合わせたりできる。せっかく良い講演会だが、参加者が少ないと感じた。広報というのは、広報誌か、回覧でチラシ等回したりしているのか？

委員：ここの住民なので、情報提供させて頂く。自治会の広報、まち協の広報が全世帯に渡った上での、参加人数である。世帯数からすると、少ないかもわからない。防災部会や、防犯部会の方など関係者で70%ほどだと思う。

委員長：広報活動はきちんとやっているが、結果として、参加人数が少なかった、と。

委員長：参加者の件は、活動が浸透していけばという気がする。60人はそんなに少ないと思う。

委員長：他になれば、白銀小学校区地域まちづくり協議会の評価は以上とする。

### ③ふるさと弥富を愛する会

委員長：動詞が全て現在形で書かれていて、何が達成されているのかわからない。

事務局：カワニナはいたと伺っている。ホタルの飛翔については、少数確認したと伺っている。

委員：すごい努力をなさっている。カワニナが出たということは、水の流れができたということである。敬愛大学等の先生など専門家の意見を聞き、池づくりをされている。ホタルが何匹飛んだかは聞いていないが、できれば地域の小学生を巻き込みたいとおっしゃっていた。環境作りを一生懸命されているところ。ホタルはあくまで水の流れが大切で、その辺が上手く行ってカワニナが飛んでいるのだと思う。無農薬の米作り、そういうことにも力を入れている。すぐ結果が出ることではないので、長い目で見ていきたい。

委員：7ページ、2月の実績、せせらぎ事業（ビオトープ）にて、“花木の植栽（桜、ハナミズキ、花桃）”と書かれている。ハナミズキは外来種であり、街路樹として佐倉市でよく見る。これだけ自然に恵まれた地域なので、里山に植えるのは・・・、長年経つてくるとそこが自生地ということになってしまう。替わるものとして、ウワミズザクラ、イヌシデ、マンサクなどは里山の自然な状態でどこでも確認することができ、鳥たちを呼ぶためにも、大切な植栽である。ハナミズキがまだ小さいならば、取り除いてどこかご家庭にでも植えて頂いて、こういう植栽に替えて欲しい。

委員：ゲンジボタルは希少種である。高い値段で売れるので、情報が広まると業者が取っていく。変なところに情報がいくと弊害も出てくる。

委員長：その辺の対策が必要だというご助言である。  
実績を見ると、予定人数よりも、実際に作業に参加した人数が毎回少ない。

委員：これは大勢の方が関わるまでの、ビオトープまでいってない。公開して団体を連れくる段階ではない。実際それをし過ぎると、伊藤委員が言うように問題がある。実績は、この事業でビオトープ作りに専念している人たちの人数だと思っている。

委員：年齢的にベテランの方が？

委員：はい。

委員：ビオトープを調べたら、生物が生息できるような環境を人工的に作ることである。そういう観点で、外来種に注意するようコメントしてもよいかと思う。ついでに今話題のカミツキガメに注意して頂きたい。現実問題としては、外来種を完全に排除するのは難しいと思う。

委員長：この事業に関しては、長い目で見ていくべき事業で、成果も少しずつ現れているという認識を委員会としてはもった。

委員長：弥富-2 伝統・文化事業（歴史遺跡や建造物の散策、伝統工芸）について何かご意見があれば伺いたい。なければ次に進む。

委員長：弥富-3 伝統・文化事業（どんど焼き）について。何かご意見があれば伺いたい。他にご意見がなければ、次の事業の評価に進む。

委員長：弥富-4 健康福祉事業（健康レシピ講座）について。事業の目的の欄に、“現役世代や若年層への参加を促し”と記載されているが、実際に現役世代が参加したかどうか、あとの書類に出てこない。目的に対して、実現されたかどうかの検証が十分にされていないのではないかと思う。

報告書の記載がやや簡略なので、目的に対してどういう成果があったかをもう少しきちんと書いてほしいという感想を持った。

委員長：弥富-5 健康・福祉事業（生涯スポーツ講座）について。これは目的である三世代の交流が実現されたことがわかる。

委員：ここの小学校は子供が少ないですよね？

事務局：60人程度である。

委員長：参加者70名を予定して、実際の参加者51名だからすごいですね。これは大人も含めての人数か。グラウンドゴルフは子供がやっても楽しい種目なのか？

事務局：手軽にできるスポーツだとは思う。

委員：昔子どもたちと三世代でやった時は、高齢者の方が子供達に教え、混合のグループで競うという形だった。子どもが興味を持って続けていることもあり、高齢者に教わる時間は有意義だったように思う。

委員長：スポーツというと多世代には対応していないのではないかという事業を時々見るが、これは交流事業として意義がある。

委員：11月23日実施したものは、大人の参加者が0人だが、これはなぜか？小学生、中学生の参加があるのは素晴らしい。今後交流を図っていくためには、委員がおっしゃったような形をとるべきである。これは何か行事が重なってしまったのか？

委員長：11月は小中学生の参加が多く、大人が少ない。事務局は事情をご存知か？

事務局：11月はスポーツ推進委員が指導しているからである。

委員：大体小学校区ごとにいる。

委員長：弥富-6 健康・福祉事業（ごみゼロ運動）について。“弥富地区の全世代を巻き込み”や、“世代間交流”と書いてあるので、先ほどと同様なされたのかを記載して欲しい。他に何かご意見があれば伺いたい。他にご意見がなければ、次の事業の評価に進む。

委員長：弥富-7 健康・福祉事業（音楽講座）について。内容が簡略なので、中身やねらいがよくわからない。まち協の事業としてやる意義をみせて欲しい。

委員長：弥富-8 安全・安心事業（防犯・防災活動）について。何かご意見があれば伺いたい。なければ次に進む。

委員長：弥富-9 広報事業について。アンケートの集計結果はもう出ているのか？

事務局：確認したところ、現在集計中で4月にご提出頂けると伺っている。淑徳大学に協力頂いている。

委員：大学との連携はなかなかないことなので、いいと思う。

委員長：回収率が60%と良い。さすが地域が言っただけある。この事業はよいという声

が上がっている。  
弥富の全事業について、何か他にご意見はあるか。

委員：弥富-7 音楽講座について。目的をみると世代間交流となっているため、趣味にならないようやってほしい。

委員長：他になければ、ふるさと弥富を愛する会についての評価は以上とする

#### ④根郷小学校区まちづくり協議会

委員長：根郷-1 環境文化事業について、何かご意見があれば伺いたい。

委員：立ち上げから今までの活動を見ていて、15人～20人予定していても、一人の方が畑の作業を行っていて、残念だと感じる。家庭農園楽しんでいる地域の方が多いので、巻き込んでいければ、もっと“地域の活動”になるのではないかと思う。

収穫の時は小学生や親子がたくさん来るが、「タダでたくさん持ち帰れてよかった」と、一部の方が毎年楽しんでいるのは違うと感じる。畑の農作業的なことを地域と関わりながらやればいい事業なのと思う。

植え付けや収穫は子ども達がやるが、その日一日だけで、それ以外の部分は委員さえ参加しておらず、一人の方が行っている状況である。何年もやっているが、地域を巻き込んでいくところまで発展していない。収穫だけを楽しんでもらう事業というのは違うと感じる。

委員長：各局面にも多くの人に関わって、地域の事業として発展することを期待すると意見したい。他にご意見がなければ、次の事業の評価に進む。

委員長：根郷-2 防災事業について。何かご意見があれば伺いたい。

委員：年に一度講演会があるが、集客が少ない。ここのところテーマが難しく、もう少し皆さんが興味をもてるようなものにして欲しい。また、知識よりも、実際災害になったらどうすればいいかというところが本当に必要なのではないかと思う。

バス研修を毎年されているが、委員さんが行かれていて、地域にどうやって還元するのか疑問に思う。それなら、身近で地域の人を集めて、防災訓練をやったりする方がいい。あまり私たち地域住民には防災知識を得る機会がないと感じた。地域で講習会を開いてほしい。

委員長：テーマが難しいということだがどういうものか？

委員：地質とか、GISなどである。

委員長：目的の部分で“継続的な自主防災組織の立上げ促進、支援”を行うとあり、まち協が中間支援的な機能をするスタイルであるので、こういう視点は重要だと感じるが、やや専門家しすぎているのかもしれない。目的は重要だと思うけれども、参加者が地域にもっと広がっていくようにしてはどうかと意見を付したい。

まち協が地域の活動を促進するような構造をもっている協議会が他にも見られ、それ自体は重要だと全体的に感じる。

委員：防災研修は参加者30名か。

委員長：前から委員会で議論にはなっていた。

委員：クロスロードやHUGゲームなど、みんなで意見を言い合い、身近に感じる感じが  
いいと体験して感じた。それらを知らないということであれば、情報提供をして頂きたい。

委員長：根郷-3 防犯事業について、何かご意見があれば伺いたい。他にご意見がなければ  
次の事業の評価に進む。

委員長：根郷-4 広報事業について、何かご意見があれば伺いたい。他にご意見がなければ、  
次の事業の評価に進む。

委員：ホームページについて、全事業通してよく記載されている。地区ごとの情報までき  
め細かく載せていて、いいと感じる。プロがやると費用がかかるので、どなたか得意な  
ボランティアの方がやられているのだと思う。

委員：これも人が偏っているのではないか。

委員：作っているのは一人だと思うが、地域全体のニュースソースである。

委員長：根郷について、全体的な意見はあるか？

#### ⑤しづが原まちづくり協議会

委員長：し-1 生活環境事業について、何かご意見があれば伺いたい。昔は自治会が清掃活  
動を頻繁にやられていたと思うが、しづが原のように、まち協が音頭をとって清掃活動  
を行う事業が多々見られる。これは、自治会の方でやらなくなった等の背景があるのか。  
だとしたら好ましい。

委員：家の周りは全然ゴミがない。年2回のお掃除大会で済む。

事務局：田辺委員がお住まいになる地域は自治会活動がしっかりしているため、ゴミが少  
ないかもしれないが、しづが原のようにゴミや不法投棄が多い地区においては、清掃活  
動が他の地区と比して多くなるなど、その頻度は地域環境により異なると思われる。

委員：高所作業車を借りている。普通の人ではなかなかできない。よくやられていると思  
う。

事務局：通学路のみ高所作業車を使用しているとお聞きしている。この地域は市街化区域  
と調整区域があり、市街化区域内通学路の整備と、調整区域内の不法投棄物撤去の二本  
立てでやられている。

委員長：し-2 安心安全事業について、何かご意見があれば伺いたい。なければ次の事業の  
評価にうつる。

委員長：し-3 地域交流事業について。ソフトボール交流会の参加実績では、“老若男女5  
7”と記載されている。エビデンスはわからないが、アウトカム評価に繋がるよい視点  
である。他にご発言なければ、次の事業にうつる。



委員長：し-4子ども若者支援事業について。サポーターという形で中学生が参加しているのが良いと感じた。何か他にご意見はあるか？

委員：上中とは？

事務局：上志津中学校のことである。

委員長：参加したことはあるか？

事務局：今回はじめて参加したが、キャンプの準備やご飯作りから、老若男女主体的に関わって動き、にぎやかにやられていた。

委員：これはデイキャンプか？

事務局：泊まりである。校庭にキャンプを張って行う。

委員：“子ども若者”という表現が他になく、興味深い。こういった学校でのキャンプというのは、地域のボランティアやPTAがやることが多いが、これをまち協でやられているのが他の地域と違う。欲を言えば、震災時は学校に泊まることになると思うので、防災につながる取り組みを取り入れてほしい。

委員長：まち協がやっていることで、独自の良さがでていのかもしれない。他になければ、次の事業の評価にうつる。

し-5地域福祉事業について。「認知症高齢者サポーター養成講座」はよく他のところでもやられているが、他の地域はどうしているのか？まち協でやっているのはここだけか？

事務局：現在実施しているのは、しづが原のみである。

委員：高齢者というのは、65歳以上か？

事務局：行政の定義としては、65歳以上である。

委員：ほのぼのランチで仲良しタイムについて。独居高齢者35名参加予定に対して、実際の参加は19名である。少ないのではないか。

委員長：おそらくこの地域におられる独居高齢者の方の人数を把握してこの予定人数になっているのではないか。その中で19名はなかなかいいのではないかと思う。場所にもよるのかな。

委員：内容的にはとても良い。地区の社会福祉協議会との棲み分けはできているのか。ほのぼのランチなど、私の地区では社協がやっている。うまく連絡調整してほしい。

事務局：しづが原まちづくり協議会は志津南地区社協が構成団体に入っている。志津南地区社協はほのぼのランチはやっておらず、寸劇などの活動を積極的にやられているので、棲み分けができているとお聞きしている。

委員長：どの事業をまち協でやるかというのは、それぞれの地域で判断されているということですね。

委員：講師の謝金が結構大きい。

事務局：事業内容について。東邦大学医療センターの関係者をお呼びしている。全6回なので、1回あたり15,000円程度になる。

委員：6回も医師による講座を受ければ、随分効果があるのではないか。

委員長：効果について、詳しく記載して頂きたい。

委員：医師でなければダメなのか。

事務局：高齢者福祉課も認知症サポーター養成講座の方で支援を行っている。

委員長：他にご発言がなければ、しづが原まち協についての評価は以上とし、一旦休憩とする。

～休憩～

#### ⑥西志津小学校区まちづくり協議会

委員長：西志津-1 児童育成事業について。成果の分析が足りないと感じた。エピソードでもいいが、どういう効果があったか、もう少し効果の説明が欲しい。他のまち協に波及させるためにも、分析して頂きたい。

事務局：この地域の特性として、児童数が多く、年々増えているので、若年層への施策がポイントになると思う。

委員長：西志津-2 防災・防犯事業について。何かご意見があれば伺いたい。なければ次の事業の評価にうつる。

委員長：西志津-3 多目的広場環境改善事業について。多目的広場の事業をずっとやっておられると記憶している。

委員：草刈作業が多いが、保険はかけているのか？

事務局：市の市民公益活動補償制度でカバーされることを踏まえて、計上していないものと思われる。

委員長：西志津-4 文化・芸能促進事業について。歴史は浅いが、伝統芸能として育成していきたいという事業である。他にご意見がなければ次の事業の評価にうつる。

委員長：西志津-5 広報事業について。ご意見がなければ、西志津まち協の活動全体について、何かご意見はあるか。

まち協は自ら事業をする組織として作られているので、行政からきたお金を配分する組織ではない。まち協自体が主体ではなく、単にお金を出している事業ではないかという点と、内容がお楽しみではないかという2点が4番の事業についての意見である。

委員：4の事業は趣味的である。

委員長：多目的広場は私有地か？

事務局：市有地である。

委員：「芸能促進事業」違和感がある。

委員長：西志津のまとめに入る。児童育成事業について、着眼点がなかなか良いと思う。他の事業について、まち協が主体の事業となっていないのではないかという懸念があるので、委員会として指摘しておきたい。まち協そのものが諸団体を集めているから、難しいところはあると思うが、補助金配分機関のようなところを感じるため、委員会としても、地域に考えて頂きたい。

#### ⑦上志津まちづくり協議会

委員長：上志津-1 防災体験研修事業について、何かご意見があれば伺いたい。

委員：地域の方たちの参加というのがこの事業では見られた。

委員長：自治会単独でできないことをまち協を通じてするという、まち協の大きな役割を果たしている。他にご意見がなければ次の事業の評価にうつる。

委員長：上志津-2 合同防災訓練事業について何かご意見があれば伺いたい。10月30日実施を目指して準備をされていたが、天候不良により中止されたとのこと。

委員長：上志津-3 なかよし太鼓育成事業について。  
ちょっと前から継続してやられている事業である。見方によっては、単独の自治会で持ちきれなくなった事業を、有意義な事業だからまち協の区域全体でやることはいいことである。

委員：傷害保険は、どういうことにつけているのか。

事務局：練習やイベント、太鼓の事業に関係するすべての活動を網羅している。

委員長：上志津-4 畑体験事業について。何かご意見があれば意見を伺いたい。

委員：ちゃんと草取り等の作業にも参加者がいる。

委員長：こちらの体験事業については、きちんと地域の事業として機能している。

委員長：上志津-5 上小体験夏キャンプについて。場所はどこか？

事務局：上志津小学校である。

委員長：他にご意見がなければ、次の事業の評価に進む。  
上志津-6 「みんなの学校」地域活動啓発事業について。本当によくいろんな地域で見られているドキュメンタリー映画である。  
カレンダーを見ると、一回の上映会のために何度も打合せされているのがわかる。

委員長：上志津-7 広報事業について。自治会未加入者にも声かけを行う点はよいと感じる。

#### ⑧上座・ユウカリまちづくり協議会

委員長：上座・ユウカリ 1 防災・防犯活動事業について、何かご意見があれば伺いたい。  
特になければ次の事業の評価にうつる。

委員長：上座・ユウカリ 2 環境・イベント事業について。新規事業である。イベントとともに、色々なところの清掃をするという事業である。

私は先般から、まち協の中間支援的な機能や、関連自治会や団体等の調整を行うものについて申し上げてきた。成果の部分で“活動区域内の自治会等の連携を強化することができた”とあるが、当たり前のことだろうけど、こういうまち協の事業に機能していくことは非常に大事である。

委員長：上座・ユウカリ 3 広報事業について、何かご意見があれば伺いたい。

委員：私の住んでいる地域で、スクールガードやカチカチ運動をされているが、実績に載ってこないのはなぜか。

委員長：自治会でやられているからだと思う。自治会の活動がしっかりしているから、まち協でそれはやらず、まち協としては調整を行ったりする。それはそれでまち協のあり方としていい。

委員長：4つか5つの事業のなかで、バザーの際に輪投げゲームを設けるこの事業を大々的に出すにはささやかではないかという気もする。

清掃にしる、輪投げにしる、児童の健全育成等の目的があるはずで、目的を見据えた中身にして頂きたいという意見を出したい。それ自体は悪くないが、まち協として事業目的をどう見据えるかがやや不十分ではないか。目的欄が目的になっていない。

#### ⑨青菅まちづくり協議会

委員長：青菅-1 広報活動事業について。

先ほども気になったが、ホームページを持っていないまち協はあるのか？

事務局：ある。

委員長：では、特筆すべき点ではある。他にご意見がなければ次の事業の評価に移る。

委員長：青菅-2 歴史文化事業について。ウォーキングエリアを拡大して、継続実施したいとのことだが、何かご意見はないか。なければ次の事業の評価に移る。

委員長：青菅-3 防災防犯事業について。“井野中学校の全校生徒”と記載されているが、井野中学校区のエリアなのか？

事務局：井野中学校区のエリア内である。

委員長：一部ではあるだろうけど、井野中学校全校生徒と協力をした、と。

「避難所運営訓練マニュアル井野中学校編を作成する」と書いてあるが、今作っているのか？

事務局：完成したとは聞いていない。

委員長：今後も検証しながら改定すると。これは井野中学校も結構関わっているのか？

事務局：小中学校が避難所に指定されていて、それぞれ共通する運営マニュアルは市の方で作ったものがあるが、地域、学校の特性に合わせたものを作成しているとは聞いている。中学校がどこまで関わっているか把握していない。

委員長：もし中学校が協力してくださっているならば、それはいいことである。小学校は割と地域との結びつきがあるけど、中学校はなかなか難しい。良いパートナーをお持ちだと思う。  
他にご意見がなければ次の事業の評価にうつる。

委員長：青菅-4学校と地域の交流事業について。この事業は小学校とのことだが、いかがか。小学校とのお付き合いはどうか。スムーズに連携はとれているか。

事務局：青菅小学校の校長先生以下、ご協力いただいていると聞いている。

委員長：佐倉市は割と学校が協力してくれる自治体であると感じている。  
青菅の全事業を見たが、全体的に何か感想やご意見はあるか。全体として子ども関係の事業が多いと感じた。防災、防犯も学校や児童が全面に出ていて、一団体として良いと思った。

委員：16ページの補助対象経費の文字が抜けている

委員長：他になければ次の協議会の評価にうつる。

#### ⑩井野小学校区まちづくり協議会

委員：他の団体との貸し借りは可能か？

事務局：備品管理がしっかりしていれば、可能である。

委員：予算を超えて大きな購入がある場合は、市に相談しないといけないのか？

事務局：要綱にも明記されているが、目的が変わるなど著しく変更がある場合は、委員会に図らなければならない。

委員長：井野-2防犯事業について、何かご意見があれば伺いたい。

委員：啓発という意味では効果があり、よい広告塔にもなるが、倒れていたり、ボロボロになっていると、景観を損ねたり、事故も起きるので、適切に進めてほしい。

委員長：みなさんの地域ではいかがか。

委員：新町、裏新町通りで景観づくりをしている。都市計画課の方に旗を立てるのはどうかと伺ったら、よいという回答を頂いた。

委員長：のぼり旗のデザインにもよるかもしれない。

委員：あまりにもボロボロだと撤去した方がよいと思う。端が縫ってあるだけで、保ち違う。

委員長：まち協全体として意見を付したい。

事務局：多くの協議会において、児童から標語を募集して、旗を作成している。犯罪抑止と、子供たちの防犯意識を高めるという二つの目的で行っているようである。

委員：子どもも親御さんたちも身近に感じてよい。

委員長：のぼり旗についてはまちづくりの手段としては有効であるため、ガイドラインを設けて実施するという意見をつけたい。

井野-3 地域発見事業について、何かご意見があれば伺いたい。特にご意見がなければ、次の事業の評価にすすむ。

井野-4 広報事業について、何かご意見があれば伺いたい。特にご意見がなければ、井野まち協の評価については以上とし、一旦休憩とする。

～休憩～

#### ⑪山王小学校区まちづくり協議会

委員長：山王-1 青色防犯パトロールについて、何かご意見があれば伺いたい。

委員：寺崎区域のところなど、自分の地域だけでなく、お互いのところもやっていると同った。時間帯がずれば、2台分パトロールしたことになる。

委員長：境のところは見過ごされる傾向があるが、一部乗り入れれば、カバーできる。よいと思う。

委員：山王という大きい地区にちいさいところがくっついているから活動がしやすそうである。

委員長：1番の事業に限らず、記述が簡潔すぎる。アウトカム評価がなされていない。

効果について検証されていないのに、継続事業と判断することは疑問である。講習会で「意識の高揚を図った」とあるが、その結果について何も記述がない。効果はあると思われるので、アンケートをとるなど、事業の効果を検証して次につなげる意識が薄いと感じる。お金を出している側からの評価とすると、大事な視点になってくると思う。

委員長：山王2防犯講習会についても、先ほどの指摘を繰り返し申し上げる。敬愛大学と連携されているが近くなのか？

委員：そうである。

委員長：山王-3 登下校の見守り事業について。

委員長：山王-4 防災講習会について。千葉の防災センターに行っているのと、AED講習会ですね。何かご意見があれば伺いたい。

委員：住宅の規模に比べて、参加人数が少なく、役員のみ参加であるかと思う。

委員長：継続事業のため、そろそろ拵げて欲しいと意見した方がよろしいか。

委員：この地域ではいろんな会がいっぱい立ち上がっている。活かされていないのは、もったいない。

委員長：今後「バス等を利用した防災施設研修的な取り組みは各自治会に任せ、まち協の事業とはしない」という流れなので、核となる各自治会役員の方の研修は十分できたということによろしいか。

総括的には、これまでの事業を踏まえて、各自治会に任せる時にどうすれば防災の意識啓発をより地域に広げられるか、引き続き検討して頂きたい。

委員長：山王-5 環境・教育・文化事業について。「よりいっそう効果的な事業を展開」とはどのようなものだろうか。成果の評価に繋がるような記述がこの事業では少し書かれているが。

委員：自然環境保全の専門家も入っており、地域の教育者として子供達を育てている地域の方も参加して、上手く回している。地域の文化を取り入れ、地元住民や小学3・4年生にも参加してもらう等の工夫を取り入れていて、私は申し分ないと思う。どのような文章を書くのが適切か？

委員長：他の事業に比べて成果の分析はできているため、「よりいっそう効果的な事業を展開」するために、何をするのかもう少し具体的に記載して頂きたい。

委員長：初歩的な効果測定もできていて、事業自体も専門家や地域の方も参加するよい事業である、というのが委員会としての感想である。

委員長：山王-6 広報広聴活動について。「山王住宅団地の生い立ち及び周辺地域の歴史の歩み」を掲載すると記載されているが、新住民にとってはこういうことが割と大事であると思う。

山王まち協全体としては、なかなかよい事業ではないかという感想を委員会としてはもった。全体をとおして、事業の成果を把握し、事業の発展に努めて頂きたい。

他に何かご意見がなければ、山王まち協については以上とする。

## ⑫内郷地区まちづくり協議会

委員長：内郷-1 広報事業について。地域内でまち協に入っていない自治会があるということか？

事務局：そうである。

委員長：佐倉市の場合は区域内の自治会の2/3以上が要件だったと思う。市によっては全部入ることを要件としている。

広報誌については、まち協に入っている自治会住民には全戸配布、入っていない自治会については回覧という配布方法である。

委員長：内郷-2 地域交流事業について、何かご意見があれば伺いたい。

佐倉自動車教習所で、交通安全教室を予定していたが、荒天により中止されたと。

委員：中止になったのはもったいないと感じる。大人でも子供でも自転車の危険運転をす

る方が多いから、みんなにやって頂きたいことだと感じる。

委員：学校では注意していらっしゃる。

事務局：4月新生、5月全校生徒を対象に、小学校で交通安全教室を実施している。

委員：ある程度人数集まれば、警察は講習会を開いてくれるのか？

事務局：相談の上、対応すると聞いている。

委員長：ドイツでは自転車が主流交通手段で、小学生の自転車通学も許可されているが、講習を受けて、合格した人のみとルールが設けられている。

委員：佐倉小では学校終わりに遊びに行く際にも、自転車に乗るのに許可証が必要である。徹底しているところは、徹底している。

委員：佐倉市は道が狭くて、坂が多い。

委員長：中止になって残念だが、ぜひ啓発活動を続けて欲しいといった意見を付したい。

委員長：内郷-3 防災防犯事業について、何かご意見を伺いたい。  
特になければ、次の事業の評価に移る。

委員長：内郷-4 文化環境事業について。自治会がやってもおかしくない事業に思えるが、自治会だけだと実施できない等の事情があるのでしょうか。  
他になければ、次の協議会の事業の評価にうつる。

### ⑬小竹小学校区まちづくり協議会

委員長：小竹-1 防犯対策事業について。自治会間の役割分担の見直しとあるが、具体的には？

事務局：おそらく特定の自治会が、両方の時間帯の主力として活動していて、子どもの多い自治会があまり参加していないというところを捉えて、整理・見直しを行っていくことを意図して記載したと思われる。

委員長：こういう調整はまち協ならではである。

委員長：小竹-2 防災対策事業について。これは小学生だけでなく、中学生も参加している。他にご意見がなければ次の事業の評価にうつる。

委員長：小竹-3 環境美化対策事業について。環境美化と一部歴史学習を行っている。

委員：成果の部分で“適切なゴミ処理”と記載がある。分別に迷った時は分別表を見たりするが、そういうことも含めてみなさんでお勉強をされるのか。

事務局：廃棄物対策課の方で、分別の話もしている。

委員：地域の方が知っているといいと思う。アパートなど、場所によっては分別せずゴミ



を入れたりして、ひどいことになっている。大人になっても分別できていない方もいるので、子供の頃から簡単な分別方法を学ぶことはいいことだと思う。

委員長：講習会と書いてあるが、子供達が対象か？

事務局：小学4年生を対象に実施している。

委員長：小竹-4 青少年健全育成事業について、何かご意見があれば伺いたい。  
特になければ次の事業の評価にうつる。

委員長：小竹-5 高齢者対策事業について、何かご意見があれば伺いたい。  
認知症の方も参加されたと書いてあるが、どうだったのか。

事務局：認知症の方の介護をされている家族の方が参加したことは聞いている。  
こういった事業を行った時に、なかなか当事者が出てこないなか、当事者、関係者が参加されたということが、大きな成果だったと伺っている。

委員長：小竹-6 広報事業について、何かご意見があれば伺いたい。  
他にご意見がなければ、小竹の全事業を振り返って、何かお気づきの点等あれば伺いたい。

委員：おしゃべりカフェの対象は認知症の方か。対象は？

事務局：基本的には、ご家族に認知症の方がいらっしゃる方の悩みなどを話す場であると聞いている。

委員長：この手の事業をやっているまち協が少ないが、地区社協で実施している地区が多い。

事務局：ただおしゃべりする場ではなく、認知症介護の悩みを話し合う場であり、社協のカフェとの棲み分けとして目的、対象が異なっている。南部地域包括センター、地区社協、まち協とで棲み分けを行った。

委員：報償費があるから、どなたか講師が来て教えてくださっている。

委員：介護する方もお勉強になる。

委員長：房総太巻き寿司はなぜこのような切り口になったのだろう。

委員：房総太巻きは千葉県内で有名である。親子で実施している回もある。

委員：参加者とスタッフはどのような割合か？

事務局：太巻きは一般参加者が多く、他のものはスタッフが多い。

委員長：予算の段階では参加費を集め収入にする予定だったようである。

事務局：大幅なコストダウンが図られた結果、当初予定していた参加費徴取をやめた次第である。

委員長：趣旨によって受益者負担を求めることが必要かもしれない。県の事業の場合はそういう制約がついてまわるが。委員会としては、いい事業だが、手巻きに関しては趣旨を明確にすべきだと問題定義を投げかけたい。

#### ⑭千代田・染井野校区まちづくり協議会

委員長：ちそ-1 防災事業について。息の長い事業で、今年度は具体的な手順を検討したということだと思うが、もう手順書はできているのか？

事務局：まだだとお聞きしている。

委員長：手順書の作成というからには、もの（成果物）が欲しいことと思う。他にご意見がなければ次の事業の評価に移る。

委員長：ちそ-2 広報事業について。ホームページは既に開設されているのか？

事務局：されている。

委員長：（千代田・染井野まち協が）認証されたのはいつか？

事務局：昨年度の10月である。

委員長：ちそ-3 調査企画事業について。新しくできたまち協のため、課題を把握する事業である。アンケートは実施したのか？

事務局：「予定しています」と記載されているので、実施していないと思われる。

委員長：ちそ-4 居場所づくり事業について。子ども食堂や、学習支援のように、この手の活動は、最近割と色々な地域でやられているように思う。何かご意見があれば伺いたい。

委員長：この事業はどのくらいまち協が主体的に関わっているのか。

事務局：「地域の学習支援事業にボランティア講師として参加すると共に運営に協力する。」と表現されている。

委員長：学習支援は他団体に任せ、居場所づくりは主体的にやっていくというふうに読める。

委員：この事業については、できればNPOを立ち上げて、専門性をもってやって頂いた方がよいのではないか。お任せするという方向に持って行く方が、あらゆる面でよいと思う。これをまち協でやるのはとても大変だと思う。

委員長：ちゃんとやると、無事に進学するという、具体的な成果が出る活動である。まち協に対する意見としては、地元の組織との役割分担を明確にすることが一点。アンケートを実際に実施して、地域のニーズ把握したうえで事業をすることが一点。

委員長：14の地域まちづくり協議会について、何か意見を言い忘れたことがあれば伺い

たい。なければ、全体をとおしての委員会への意見をまとめたい。

まず、報告書内でアウトカム指標による評価を自覚的に行ってほしい。何をやって、何人来たかも大事だが、それによって地域がどう変わったか確認していく視点で、一年間事業を振り返る報告書にして頂きたい。難しくなく、感想や変化等を書いて頂ければよい。次年度に繋がるということを考えて頂くと、活動がよくなっていくと思う。設立から数年経過しているまち協においては、事業の見直しをして頂きたい。来年度もやりたい、やめたい等の見通しを記載しているまち協がいくつかあったが、評価に従って見なおして頂くことが、これから制度10年過ぎて、大事になると思う。児童青少年をターゲットにした事業が少しずつ増加していることは、いいことであるが、更に進化して頂くことを望みたい。

受益者負担については、現状税金による事業補助100%で行うことについてどう思うか。100%市からの交付金で行ったり、構成団体から集めたり、収益事業を行ったり、全国的にも地域ごとに異なる。佐倉市はこれからどうなるのか、10年経って考えるべき関心、問題定義として共有したい。

事務局：事業を行うにあたり、事業によって必要に応じて参加者からの受益者負担等をご検討頂きたいということよろしいか？

委員長：色んな方法があり、佐倉市に沿って、どういう方向性がいいか決めきれない。様々な活動資金の在り方について、検討していくべきではないか、という程度で私はいいい。何かこれについて意見はあるか。

委員：太巻き寿司は、一部の方が自分たちで作って、自分たちで楽しんでいる。地域の方達の利益になることではないから、それは負担を取っていいと思う。

委員長：受益者負担にすべき事業もあるという意見である。

委員：根郷の農園も、袋にいっぱい持ち帰っている。とれた野菜を調理して子供会に提供するなど、地域に還元があるならば別だが、参加費として受益者負担を求めてもよいと思う。

委員長：10割補助の事業であっても、市民の公平性の観点からすると、受益者負担を取ってもいいのではないかというのが委員会の意見である。市としても検討して考えて欲しい。

また、収支決算書の記載にあたっては、決算書の各項目の中身をもう少し具体的に記載して頂きたい。簡便過ぎて、どのような事業をどのようにやられたのか把握できない協議会が散見された。

自治会未加入世帯への広報紙については、委員会としてずっと言い続けているが、広

報誌を配布する場合、自治会未加入者に対しても配布すべきと思うので、今回も意見として言いたい。

まち協主体の取り組みについては、まち協がもっている中間支援機能、自治会を始めとする地区内の団体の支援や調整を行う機能を果たしているまち協は多い中で、ややもすると、自分たちが主体となる事業がないということに繋がっては困るので、中間支援的な調整機能と自分たちが主体となって取り組むことのバランスよくもっておくべきである。

各段階への住民参加については、特に、農業体験事業については、収穫で物をもらって帰るといったような事業ではなく、いろんなフェーズで、いろんな地域の方に参加してもらいたい、本来の目的に合致するような事業にして頂きたい。

以上が今回の全体としての意見である。

## (2) その他

新年度、市民協働推進委員会において地域まちづくり事業の審査・評価を一度除かせて頂く。地域自治という大きな枠組みから抜本的に見直すことになり、市の方で方向性を見定められるまで、休止とさせて頂く。

委員会では市民協働事業についてご評価頂く。次回の会議については、おそらく6月以降の開催を予定している。

### ・委員報酬について

本日の委員報酬及び費用弁償については、4月中旬のお支払いを予定している。

## 5. 閉会

委員長：以上で本日の委員会は終了となる。

平成30年3月31日（土）

委員長	名和田 是彦
副委員長	近藤 維久子
議事録署名人	釧地 平子